

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成29年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	22	事業名	津波復興拠点整備事業(東地区)	事業番号	D-15-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	5,966,099(千円)		全体事業費	5,966,099(千円)	

事業概要

【対象地区】 志津川東地区

従来より、まちの新たな拠点となるように整備が進められている志津川地区の東側高台部に、既存の商工団地やベイサイドアリーナ等と一体となった、行政・産業・居住・交流のための施設の集積を図る。津波襲来時も、交通便利拠点となる国道45号沿いの津波復興拠点と連携を図りながら、志津川市街地全体の都市機能を維持するための行政・医療拠点を整備する。

【整備内容】

津波復興拠点造成整備(公益的施設・住宅施設・公共施設等) A=19.8ha

【配分状況】

平成24~27年度

計画・測量・調査 : 53,568千円

測量試験費 : 261,253千円

実施設計 : 102,513千円

用地買収・補償費 : 322,765千円

工事費 A=19.8ha : 4,610,794千円

配分済額合計 : 5,350,893千円

【今回申請】

平成29年度 工事費(公園、緑地整備) 615,206千円

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計(千円)
交付対象事業費					615,206	615,206

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

(平成24~25年度)用地買収

(平成25年度)実施設計 1式

(平成25~)造成工事 A=19.8ha

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の被害は極めて甚大であり、これからの復興まちづくりを進めていくにあたり、被災し、壊滅的な打撃を受けた南三陸町役場や志津川病院等のまちの骨格となる施設を早期に復興する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成29年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	46	事業名	道路事業(復興拠点連絡道路)	事業番号	D-1-2
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	3,087,298(千円)		全体事業費	3,087,298(千円)	

事業概要

【対象地区】志津川地区

南三陸町復興計画志津川市街地で計画している防災集団移転促進事業及び津波復興拠点事業の3か所の高台住宅地等を結ぶ幹線道路を整備する。復興拠点連絡道路の整備により、志津川地区全体の機能強化と津波に対する安全性の向上を図る。

【整備内容】

道路延長L=2,700m、幅員W=12m 【歩道2.5m+路肩0.5m+車道3.0m) × 2】

【配分状況】

平成24~28年度

測量・調査・予備設計 : 110,064千円

詳細設計 : 111,176千円

用地買収・補償費 : 102,058千円

工事費 : 2,338,339千円 配分済額合計:2,661,637千円

【今回申請】

平成29年度 工事費 425,661千円

【今後の予定】

平成29年度~ 残区間の供用開始に向けた道路整備

年度別事業費	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計(千円)
交付対象事業費					425,661	425,661

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

(平成24・25年度)・測量調査 L=2,700m ・地質調査 4箇所 ・道路予備設計 L=2,700m 2橋
道路詳細設計 L=2,700m 2橋 ・用地測量 A=7.8ha ・立木調査 A=7.8ha・用地買収 A=7.2ha、物件補償1式
(平成25~29年度)・道路築造工事 L=2,700m

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の被害が極めて甚大であったため、復興計画に基づき高台に3か所に住宅団地や公益的施設を集約し、まちの拠点となる地区の形成を進めるものであるが、それぞれの地区を連絡する地区幹線道路を早期に整備し、志津川市街地全体の交通機能や津波に対する安全性の向上を図る必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成29年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	88	事業名	被災市街地復興土地区画整理事業(都市再生区画整理事業)			事業番号	D-17-3
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)			
総交付対象事業費	3,624,200(千円)		全体事業費	3,776,000(千円)			
事業概要							
【対象地区】 志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業 A=60.0ha 本事業は、地震と津波によって被災した志津川市街地において、防災を主眼とした一体的な都市基盤の再編・整備を行い、安全でより魅力的な拠点の市街地に再生していくことを目的とする。 南三陸町震災復興計画において、低地部での居住を制限し、商業・観光ゾーン、水産加工業などを中心とした産業ゾーン、町の新たな発展につながる拠点的な施設誘致ゾーン等の整備が計画されている。また、平成26年度に公表した南三陸町志津川地区ランドデザインに基づき、新たな魅力ある志津川市街地の復興に向けて、土地利用計画を策定し、そのコンセプトに基づき都市基盤の整備を進めている。 平成24年9月 都市計画決定 平成25年10月 事業計画決定 平成26年7月～9月 申出換地実施 平成27年9月 第1回事業計画変更 平成28年8月 第2回事業計画変更 仮換地指定状況(平成28年10月末時点) 仮換地指定99%、使用収益開始23%							
【配分状況】 平成24～28年度(16次申請まで) 工事費 : 2,708,200千円 配分済額合計: 2,708,200千円							
【今回申請】 平成29年度 工事費等 1,067,800千円 ※平成30年度に予定している換地処分に向けた、道路等基盤整備の実施を図る。 (事業間流用による経費の変更)(平成29年1月30日) 平成27年度より仮換地指定及び使用収益を開始。平成29年度においては中心商業・業務エリア、流通・工業エリア等の使用収益を開始し、地権者による現地での再建を促進するため、平成29年度工事費等の1,067,800千円(国費:800,850千円)のうち一部についてD-4-8災害公営住宅整備事業(柞沢地区)より9,800千円(国費:H23予算7,350千円)、D-17-1都市再生事業計画案作成事業(都市再生区画整理事業)より138,000千円(国費:H23予算103,500千円)、D-17-2緊急防災空地整備事業(都市再生区画整理事業)より4,000千円(国費:H23予算3,000千円)を流用。これにより、交付対象事業費は2,708,200千円(2,031,150千円)から2,860,000千円(2,145,000千円)に増額。 今回申請額 平成29年度 工事費等916,000千円(国費:687,000千円)							
年度別事業費							
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計(千円)	
交付対象事業費					916,000	916,000	
当面の事業概要							
(平成25年度) 基本設計、換地設計、宅地造成、公共施設整備 (平成26年度～平成29年度) 基本実施設計、換地設計、宅地造成、公共施設整備							
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災の被害は極めて甚大であり、中心市街地に形成していた街が壊滅した。住宅は防災集団移転促進事業などを活用して高台に移転するが、防集事業で買収された町有地が分散的に発生することになり、区画整理事業により用地の集約を行い、土地の有効利用を図る。							
関連する災害復旧事業の概要							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成29年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	135	事業名	都市公園事業(八幡川右岸地区)			事業番号	D-22-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)			
総交付対象事業費	67,247(千円)		全体事業費	392,308(千円)			
事業概要							
【対象地区】 志津川地区(八幡川右岸) 南三陸町震災復興計画では、町としてメモリアル機能を有する「震災復興祈念公園」を唯一、市街地の八幡川右岸地域に整備することとしている。この右岸地域においては、今回の震災で犠牲となった方々への追悼と鎮魂の場を創出し、併せて震災の歴史を記憶・伝承することで将来の被害を未然に防ぐ防災教育の場を整え、更には防災訓練を大規模に行うなど多面的な防災機能を有した公園整備を行うものである。当該エリアにおける「祈念公園」の主な整備概要としては、津波災害時において避難困難区域が生じていることから、一次避難先としての築山を整備のうえ来訪者等の生命を守るものとし、隣接して整備するメモリアルゾーンと一体的に活用することで、祈念公園として将来に向けた同じ被害を繰り返さない伝承・記憶、慰霊の場とするものである。							
【整備内容】 ○避難ゾーン(防災公園) A=3.1ha ・市街地の避難困難地域において津波対策の避難地を計画するものであり、整備後の維持管理費等を考慮して高台造成により発生する残土を利用し、築山式の一次避難地(防災公園)を整備し、住民及び来町者の生命を守るものである。なお、整備予定の築山については、「南三陸町地域防災計画」において、避難困難地域における一次避難地として整備すべきものとして位置付けられている。							
【配分状況】 平成26～27年度 調査設計費 実施設計等、測量等 29,000千円 平成28年度 工事費 準備工 36,117千円 平成28年度 土地価格算定業務費・補償調査費 土地価格算定業務委託費 1,080千円 補償調査業務委託費 1,050千円							
【今回申請】 平成29年度 工事費 造成工ほか 162,531千円 (事業間流用による経費の変更)(平成29年1月30日) 平成28年度より、準備工事に着手しているところ。平成30年度末の施工完了に向け、平成29年度より公園本体工事に着手するため、D-4-1災害公営住宅整備事業(入谷地区)より89,600千円(国費:H23予算67,200千円)、D-4-2災害公営住宅整備事業(名足地区)より53,200千円(国費:H23予算39,900千円)、D-4-8災害公営住宅整備事業(柘沢地区)より19,731千円(国費:H23予算14,798千円)を流用。これにより、交付対象事業費は67,247千円(50,435千円)から229,778千円(172,333千円)に増額。							
年度別事業費							
	24～25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計	
交付対象事業費					162,531	162,531	
当面の事業概要							
(平成27年度)都市計画決定、事業認可、防集からの土砂搬入(施工承諾で着手)、用地買収 (平成28年度～)用地買収、整備工事 A=3.1ha							
東日本大震災の被害との関係							
当該エリアは東日本大震災により壊滅的な被害を受け、住宅や事業所など殆どの建物等が流失している。現在は災害危険区域に指定されており、住宅等は建築できない状況となっているが、犠牲者を悼む住民や町外からの来訪者が多く訪れており、祈念公園以外の区域では事業所の再建も予定されることから、一次避難先の整備が急務となっている。							
関連する災害復旧事業の概要							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成29年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	136	事業名	メモリアルゾーン整備事業			事業番号	◆D-23-1-2
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	415,930(千円)		全体事業費		554,362(千円)		
事業概要							
【対象地区】 志津川地区(八幡川右岸) 南三陸町震災復興計画では、町としてメモリアル機能を有する「震災復興祈念公園」を唯一、市街地の八幡川右岸地域に整備することとしている。この右岸地域においては、今回の震災で犠牲となった方々への追悼と鎮魂の場を創出し、併せて震災の歴史を記憶・伝承することで将来の被害を未然に防ぐ防災教育の場を整え、更には防災訓練を大規模に行うなど多面的な防災機能を有した公園整備を行うものである。当該エリアにおける「祈念公園」の主な整備概要としては、犠牲者の鎮魂の場及び津波被害を繰り返さない歴史文化継承の場として静的空間を持ったメモリアルゾーンを整備するものであり、隣接して整備する一次避難先としての築山と一体で活用することにより、祈念公園として将来に向けた同じ被害を繰り返さない伝承・記憶、メモリアルの場とするものである。							
【整備内容】 ○メモリアルゾーン A=2.9ha ・当町では今回の津波被害が甚大であり、震災により亡くなられた多くの方に対し追悼と鎮魂を捧げる場として計画するものであり、防災集団移転跡地を活用して鎮魂の碑を含めた祈りの場や来訪者の気持ちを鎮める鎮魂の森を整備する。また、これに併せて津波被害を繰り返さないためにも、伝承・記憶の場を整備し、メモリアルイベントを開催するなど震災を語り継いでいく場として整備する。							
【配分状況】 実施設計等、測量等 A=2.9ha 29,000千円 (第10回申請) 用地購入、補償費、補償等調査費 217,735千円 (第13回申請) 工事費(準備工) 30,763千円 (第14回申請)							
【今回申請】 平成29年度 工事費 造成工ほか 138,432千円							
【今回申請理由】 平成28年度より、準備工事に着手しているところ。平成30年度末の施工完了に向け、平成29年度より公園本体工事に着手するため、今回申請する。							
年度別事業費							
	24~25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計	
交付対象事業費					138,432	138,432	
当面の事業概要							
(平成27年度)都市計画決定、事業認可、防集からの土砂搬入(施工承諾で着手)、用地買収 (平成28年度~)用地買収、整備工事 A=2.9ha							
東日本大震災の被害との関係							
当該エリアは東日本大震災により壊滅的な被害を受け、住宅や事業所など殆どの建物等が流失のうえ、町職員を含めて多くの町民が犠牲となっている。現在はエリア全体が災害危険区域に指定されており、住宅等は建築できない状況であることから、防災集団移転跡地を活用して町として内外の方々が手を合わせる場所の整備が急務となっている。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号	D-23-1						
事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)						
交付団体	南三陸町						
基幹事業との関連性							
住宅高台移転後の跡地を有効活用し、犠牲者の鎮魂の場及び津波被害を繰り返さない歴史文化継承の場として静的空間を持ったメモリアルゾーンを整備するものであり、住民及び来町者に対し将来の防災と生活安定に寄与するものである。							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成29年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	139	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	1,495,357(千円)		全体事業費	4,089,406(千円)	

事業概要

南三陸町

東日本大震災により住宅を失い、自立再建が難しい町民を対象に安定した生活と住宅を確保するため、町内に災害公営住宅を整備・供給を進めており、住宅に入居する低所得者に対し、住居の安定を図るため、災害公営住宅家賃低廉化事業を実施するものである。

【経過】

- ・災害公営住宅入居仮申込み(H25年8月～9月実施)を踏まえ、平成25年12月に災害公営住宅整備計画を補正済み。
- ・平成26年8月から入谷地区(51戸)、名足地区(33戸)が入居を開始、柘沢地区(20戸)が平成27年2月から入居を開始、平成28年2月から伊里前地区(60戸)、平成28年3月から戸倉地区(80戸)が入居を開始、平成28年7月から志津川東地区(1・2工区、96戸)、平成28年9月から志津川東地区(3街区、56戸)、平成28年10月から志津川西地区(1・2工区、60戸)が入居を開始、平成29年1月から志津川東地区(4・5・6工区、113戸)、志津川西地区(3工区、22戸)、志津川中央地区(3・4工区、32戸)が、平成29年3月から志津川中央地区(1・2工区、115戸)が入居を開始予定

【建設計画】

- ・平成26年9月に目標整備戸数を770戸を738戸に見直した。
- ・災害公営住宅の入居対象者は、東日本大震災により住宅が全壊又は半壊(修繕が難しく住宅を撤去した場合)した者とする。

【当申請における内容】

- ・H29年度分・H26～28年度入居地区(全団地・738戸)における家賃低廉化事業(今回申請880,300千円)、H26～27年度執行実績による精算分(△1,424千円)

年度別事業費						
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
交付対象事業費					878,876	878,876

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

<平成26年度>

- ・平成26年度管理開始団地より災害公営住宅家賃低廉化事業を実施

<平成27年度>

- ・平成26年度及び平成27年度管理開始団地において災害公営住宅家賃低廉化事業を実施

<平成28年度>

- ・平成26年度から平成28年度管理開始団地において災害公営住宅家賃低廉化事業を実施

<平成29年度>

- ・平成26年度から平成28年度管理開始団地において災害公営住宅家賃低廉化事業を実施

東日本大震災の被害との関係

- ・町全域に亘って壊滅的な震災被害を受けた。
- ・住宅のうち全壊は3,143戸(震災前戸数5,418戸の58%)、半壊は178戸(同3%)に及び、被災者は58団地2,195戸の応急仮設住宅で不便な暮らしを強いられている。
- ・既存公営住宅400戸のうち262戸が流失。
- ・被災者に対して早期に恒久住宅を提供する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成29年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	140	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業			事業番号	D-6-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	166,727(千円)		全体事業費		475,763(千円)		
事業概要							
南三陸町							
東日本大震災により住宅を失い、自立再建が難しい町民を対象に安定した生活と住宅を確保するため、町内に災害公営住宅を整備・供給を進めており、住宅に入居する低所得者に対し、住居の安定を図るため、災害公営住宅家賃低廉化事業を実施するものである。							
【経過】							
・災害公営住宅入居仮申込み(H25年8月～9月実施)を踏まえ、平成25年12月に災害公営住宅整備計画を補正済み。							
・平成26年8月から入谷地区(51戸)、名足地区(33戸)が入居を開始、柘沢地区(20戸)が平成27年2月から入居を開始、平成28年2月から伊里前地区(60戸)、平成28年3月から戸倉地区(80戸)が入居を開始、平成28年7月から志津川東地区(1・2工区、96戸)、平成28年9月から志津川東地区(3街区、56戸)、平成28年10月から志津川西地区(1・2工区、60戸)が入居を開始、平成29年1月から志津川東地区(4・5・6工区、113戸)、志津川西地区(3工区、22戸)、志津川中央地区(3・4工区、32戸)が、平成29年3月から志津川中央地区(1・2工区、115戸)が入居を開始予定							
【建設計画】							
・平成26年9月に目標整備戸数を770戸を738戸に見直した。							
・災害公営住宅の入居対象者は、東日本大震災により住宅が全壊又は半壊(修繕が難しく住宅を撤去した場合)した者とする。							
【当申請における内容】							
・H29年度分・H26～28年度入居地区(全団地・738戸)における特別家賃低減事業(今回申請95,040千円)、H26～27年度執行実績による精算分(△453千円)							
年度別事業費							
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計	
交付対象事業費					94,587	94,587	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
<平成26年度>							
・平成26年度管理開始団地より東日本大震災特別家賃低減事業を実施							
<平成27年度>							
・平成26年度及び平成27年度管理開始団地において東日本大震災特別家賃低減事業を実施							
<平成28年度>							
・平成26年度から平成28年度管理開始団地において東日本大震災特別家賃低減事業を実施							
<平成29年度>							
・平成26年度から平成28年度管理開始団地において東日本大震災特別家賃低減事業を実施							
東日本大震災の被害との関係							
・町全域に亘って壊滅的な震災被害を受けた。							
・住宅のうち全壊は3,143戸(震災前戸数5,418戸の58%)、半壊は178戸(同3%)に及び、被災者は58団地2,195戸の応急仮設住宅で不便な暮らしを強いられている。							
・既存公営住宅400戸のうち262戸が流失。							
・被災者に対して早期に恒久住宅を提供する必要がある。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成29年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	152	事業名	漁港施設機能強化事業(細浦漁港)			事業番号	C-6-16
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	0(千円)		全体事業費		25,434(千円)		
事業概要							
被災した漁港において、災害復旧事業による漁港施設(防波堤、防潮堤、護岸、物揚場、船揚場、道路)の復旧と連携して、地盤沈下した漁業施設用地(共同利用施設)等の嵩上げ、舗装等を行い、漁港機能の速やかな回復を図る。							
【今回実施】西田物揚場							
○漁業用施設用地の嵩上げ 面積 570㎡							
○漁業用施設用地の舗装復旧 面積 930㎡(コンクリート舗装570m2、アスファルト舗装360m2)							
○漁業用施設用地の排水復旧 L= 20m							
○漁業用施設用地の取壊し 一式 (事業費 13,273千円)							
【次回申請】細浦物揚場							
○漁業用施設用地の嵩上げ 面積 800㎡							
○漁港用施設用地の舗装復旧 面積 800㎡ (事業費 12,161千円)							
(参考:漁港の概要 平成27年港勢調査)							
○第1種漁港(管理者:南三陸町) ○経営体数 30 ○漁船数 登録 50隻 利用 50隻							
○水産物 漁獲 0.8t 養殖 947.6t ○主な水産物等 さけ、ほたて、わかめ等							
(事業間流用による経費の変更)(平成29年1月30日)							
新規事業として申請するため、◆C-6-10-1漁港集落防災機能強化調査事業より13,273千円(国費:H23予算9,954千円)を流用。これにより、交付対象事業費は13,273千円(9,954千円)に増額。							
年度別事業費							
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計	
交付対象事業費				13,273	12,161	25,434	
(南三陸町震災復興計画51・63・73頁記載)							
当面の事業概要							
<平成29年度> 盛土工、舗装工、取壊工、排水工							
<平成30年度> 盛土工、舗装工							
被害の状況							
○災害査定結果 6箇所 1,408,791千円(防波堤、防潮堤、物揚場、船揚場、道路)							
関連する災害復旧事業の概要							
○漁港施設災害復旧事業(細浦防波堤、物揚場)については、平成24~25年度事業として発注し、平成25年度一部完成済み。							
○漁港施設災害復旧事業(西田物揚場、道路)については平成25~27年度事業として発注し、一部完成済み。平成28年度事業として発注し、平成28年度完成予定。							
○漁港施設災害復旧事業(防潮堤)については、保留解除手続き中であり平成29年度より工事を実施する予定。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							